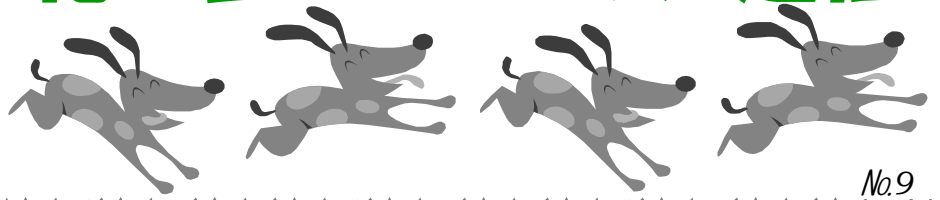




花の丘ドッグラン通信



No.9

発行：2011年7月

指定管理者 (一財) 千葉県まちづくり公社

ドッグラン利用規則改定について

■7月1日より改正となりました

北総花の丘公園ドッグランのご利用ありがとうございます。

多くの皆様が快適かつ安全に楽しんで頂くためにドッグラン利用規則を7月1日より改正いたしました。ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

【改正の経緯について】

6月上旬に、ドッグラン内においてボール遊びをしていたワンちゃんのボールを他のワンちゃんが誤飲する事故が起きてしまいました。今後、このような事故が起きないように利用規則を改正することとなりました。

ボール遊びを楽しみにしている飼い主様、ワンちゃんには大変申し訳ありません。

また、他にも利用規則の変更、追加事項を十分ご確認の上、ご利用をお願い致します。

■利用規則の変更・追加事項について

【改正内容】

- ドッグランの利用に関する登録…
→ドッグランの利用に関する登録を行い、登録証の交付を受けていること。
- 場内では食べ物をあげないでください
→食べ物は持込禁止とします。
- 1年以内の狂犬病と…
→畜犬登録、1年以内に狂犬病予防接種及び3種以上の混合ワクチン接種済みであること。
- 利用者は場内において必ず…
→登録証明書を首から下げ、他の利用者から見えるように入場してください。
- 基本的に場内での事故・怪我に…
→事故・紛争・怪我・病気感染などトラブルにつきましては自己管理責任とさせていただきます。犬同士の事故などは当事者間による解決を図ってください。千葉県及び公園指定管理者は一切の責任をおいかねます。皆様十分ご注意くださいようお願いいたします。
- 犬の運動用具は設置できません。また、混雑時のボール等…
→犬の運動用具(ボール、フリスビーを含む)を使用することはできません。



【追加内容】

- お子様が走り回ることはできません。
- 大声で吠え続ける等、他の公園利用者の迷惑となる場合は利用をご遠慮ください。
- 場内での犬のブラッシングはご遠慮ください。
- 出入口のドアの開閉には十分注意してください。
- アプローチゾーンにおいて、利用者ノートに登録番号を記入してからご利用ください。
- 場内に慣らし、安全を確かめてからリードを離してください。(リードを長くしてご利用するのは危険です。)
- 利用登録申請者は20歳以上で、利用できるのは申請者本人とその家族であること。
- 北総花の丘公園のドッグランは、利用者の自主的な管理をめざしています。ドッグランボランティアの方による利用状況の観察や整備が行われており、不適切な利用を行っている方には注意がなされることがあります。ボランティアの方の指示には従うようお願いいたします。

ドッグラン ボランティア お知らせ ドッグラン清掃会

○集合場所：北総花の丘公園ドッグラン

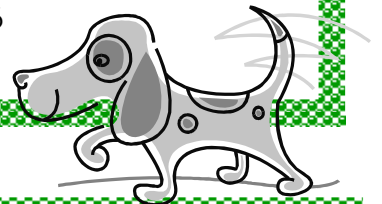
○日時：7月18日(月祝)9時30分～10時30分

○持ち物：動きやすく、汚れてもよい服装

活動日は毎月第3月曜日

次回は8月15日(月)9時30分～10時30分

※皆さまの参加をお待ちしております。



北総花の丘公園管理事務所

〒270-1341 印西市原山1-12-1

TEL:0476-47-4030

<http://www.cue-net.or.jp/kouen/hana/>

※本紙に記載されている内容については、都合により変更になる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。